

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月1日
【会社名】	株式会社ロコガイド
【英訳名】	Locoguide Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堀口 育代
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6368-1052
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 小田嶋 俊和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6368-1052
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 小田嶋 俊和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2021年10月1日開催の当社取締役会において、当社が営むグループ経営管理機能及び投資関連事業を当社の親会社である株式会社くふうカンパニー（以下、「くふうカンパニー」といいます。）に承継させる会社分割を行うことを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社くふうカンパニー
 本店の所在地 : 東京都港区三田一丁目4番28号
 代表者の氏名 : 取締役兼代表執行役 穂田 誉輝
 資本金の額 : 10百万円
 純資産の額 : 現時点で確定しておりません。
 総資産の額 : 現時点で確定しておりません。
 事業の内容 : 毎日の暮らしに係る日常生活関連事業等やライフイベントに係る住まい・結婚関連事業等を営む子会社等の経営管理、及びこれに附帯又は関連する一切の事業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益 確定した事業年度が存在しないため、記載しておりません。

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
穂田 誉輝	65.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.74
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.50
UBS AG SINGAPORE(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	0.96

(注) 相手会社は当社及び株式会社くふう中間持株会社（以下、「中間持株会社」といいます。）の共同株式移転により2021年10月1日付で設立されております。大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める持株数の割合は、当社の2021年3月31日現在及び中間持株会社の2021年5月29日現在の大株主の状況に基づき、株式移転比率を勘案して、2021年10月1日時点で想定される大株主の状況を記載しております。

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の100%親会社であります。
人的関係	役員の兼任があります。
取引関係	業務委託に係る取引を行っております。

2. 当該吸収分割の目的

くふうカンパニーは、共同株式移転の方法により、2021年10月1日付で当社と中間持株会社（以下、「両社」といいます。）の完全親会社として設立されました。統合グループが掲げる推進項目のうち、「グループ事業運営に資する共通プラットフォームの強化」及び「投資機会の拡大と起業家獲得・育成強化による事業ポートフォリオ拡大」の実現に向けて、統合グループの経営管理機能及び投資関連事業をくふうカンパニーに集約することを目的に、当該機能及び事業をくふうカンパニーが簡易吸収分割により承継することといたしました。

本吸収分割を実行することにより、各事業会社に対して各事業会社に対して人事総務業務、財務経理業務、法務業務、コーポレート・コミュニケーション業務、情報システムに関する業務等の間接業務を提供することで、効率的なグループ事業運営の体制構築を目指してまいります。また、両社の投資事業における知見の融合による資金効率の向上と投資機会の拡大により、生活者を網羅的に支援していくための新たな事業領域の開拓を推進してまいります。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、くふうカンパニーを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

承継会社は、当該事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

イ. 日程

当社取締役会決議	2021年10月1日
吸収分割契約書締結日	2021年10月1日
実施予定日(効力発生日)	2022年1月1日(予定)

(注) 本吸収分割は、くふうカンパニーにおいては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収分割であり、当社においては会社法第784条第1項に基づく略式吸収分割であるため、吸収分割契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

ウ. 契約の内容は予定であり、今後、変更する可能性があります。後記5. 記載の吸収分割の後の吸収分割承継会社に関する事項につきましても、同様です。

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

- (1) 商号 : 株式会社くふうカンパニー
- (2) 本店の所在地 : 東京都港区三田一丁目4番28号
- (3) 代表者の氏名 : 取締役兼代表執行役 穂田 誉輝
- (4) 資本金の額 : 10百万円
- (5) 純資産の額 : 現時点で確定しておりません。
- (6) 総資産の額 : 現時点で確定しておりません。
- (7) 事業の内容 : 毎日の暮らしに係る日常生活関連事業等やライフイベントに係る住まい・結婚関連事業等を営む子会社等の経営管理、及びこれに附帯又は関連する一切の事業

以上